

防災おくとま・対策本部臨時放送「基本的対策徹底期間延長」

※緊急事態宣言関連以外・・・対策本部事務局（危機管理担当）により臨時放送
放送日時／ 1/11(火) 13時00分・19時30分
放送原稿／ 下記のとおり

こちらは防災おくとまです。

町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。

東京都は、新たな変異株（オミクロン株）による感染者数の急速な増加は、医療提供体制の逼迫のみならず、社会活動の基盤すら揺るがしかねない事態に陥ることを危惧する状況とし、本日1月11日から今月末31日までを『オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応期間』とすることから、先週、都知事が会見を行い、都民、事業者、行政が一体となって危機感を共有し、感染防止に対する強い意識と自主的な取り組みにより感染拡大を防ぐため、都民・都内事業者に対して、

- 混雑する場所などへの外出を控えるなど、感染リスクの高まる行動を控える
- 会食は、認証店、少人数、短時間で
- 感染に不安を感じる場合は、検査を受けることを要請
- 飲食店は、都の認証を受けている場合は、同一テーブル4人以内とし、5人以上の場合は感染リスク低減のため、「TOKYO ワクションアプリ」またはワクチン接種証明等の活用を強く奨励

（ただし、都の認証を受けていない場合は、引き続き、酒類提供を夜9時まで、同一テーブル4人以内）

などの協力依頼を、強く呼びかけされました。

町においては、東京都の緊急対応を踏まえ、引き続き、感染予防・感染拡大防止を図るため、

- 町施設（福社会館・文化会館・社会体育施設）は感染予防対策を徹底のうえ通常開館（ただし、施設の感染予防対策上、図書館は午前10時開館のほか、子ども家庭支援センター「きこりん」は平日夜間・休日の休館は継続）
- 町内の都施設（山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館）は都の指示により基本臨時休館（なお、山のふるさと村は、ビジターセンター・レストランは開館、都民の森は窓口業務のみ）

とするほか、都の協力依頼の呼びかけの周知徹底などの対応を決定したところです。

年始で外出する機会が増えるなか、少しでも体調に違和感がある場合は外出を控えていただき、外出時には感染予防対策を徹底のうえ、各ご家庭や各事業者内にウイルスを持ち込まない、万一、感染発生したとしても感染拡大につなげないために、何より昨年8月のような感染続発を再発させないために、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染予防・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

なお、この臨時放送の内容は、町ホームページに掲載するとともに、感染予防対策については、自治会配布の回覧でもお知らせいたします。

皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願いいたします。